

# 仲間の力を合わせ安心社会を築こう

## ～働く人や地域の頼りになる存在へ～

### ◆取り巻く経済・社会・雇用情勢

#### ■経済・社会

世界では、ロシアとウクライナ、中東ガザ地区などにおける戦争・紛争の終結が見通せず、北朝鮮や台湾問題など東アジアにおける緊張も高まっている。米国・トランプ政権の関税政策は国際社会に混乱を生じさせており、米国経済の動向、米中による貿易戦争の激化などによっては世界経済が減速するリスクが高まっている。

日本経済は、好調な企業業績やインバウンド需要の伸長により回復を続けてきたが、米国の関税強化措置発動による影響の幅と深さは不透明で、関連企業の収益悪化やサプライチェーンの見直しによる雇用への影響が懸念される。また人手不足による企業倒産が増加している。急速に進む人口減少・少子高齢化、社会保障制度の持続可能性、貧困や格差の拡大など構造的な課題解決は先送りされ、将来不安が解消される道筋は見えていない。加えて、気候変動による猛暑や激甚化する自然災害が生活に直接的な影響を及ぼしており、持続可能で安心して暮らせる社会の実現が求められている。

#### ■雇用・労働

春季生活闘争は、2024年から2年連続で定昇込み5%台の賃上げが実現した。賃上げの流れは着実に広がっているものの、賃上げが物価上昇に追い付かず、引き続く物価高が家計に重くのしかかっている。とりわけ生活困窮層や非正規雇用で働く人々に深刻な影響が及んでおり、最低賃金の引き上げや社会的セーフティネットの強化が不可欠である。

DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）の加速、生成AIの活用が私たちの働き方に大きな変化をもたらしており、効

率性や新たな価値の創造の可能性を広げる一方で、雇用の代替やスキルの格差といった課題を抱えており、就労支援やリスキリングに対する財政支援が必要である。

日本のジェンダー平等に関する取り組みは先進国と比べて遅れをとっているが、管理職の女性比率は依然として低く、男女間賃金格差、家庭内での育児・家事負担の偏りも課題となっている。あらゆる場面においてジェンダーの視点を入れるとともに、企業文化や社会通念の改革につながる取り組みが不可欠である。

#### ■愛知県の状況

県は米国関税措置の影響を受ける中小企業への支援強化に向けた対応を強化するほか、「カスタマーハラスマント防止条例」を6月県議会で可決、10月から施行するなど、地域経済や雇用に資する政策を積極的に推進している。2026年秋のアジア・アジパラ競技大会の成功に向けて、愛知県・名古屋市は開催都市として準備が進められている。

#### ■政治の情勢

2025年7月の第27回参議院選挙は、物価高対策が主な争点となり、自民・公明両党は、2024年10月の第50回衆議院議員選挙に続き過半数割れし、少数与党となった。一方、「手取りを増やす」を訴えた国民民主党や、「日本人ファースト」を掲げた参政党が躍進し、与野党の勢力図を大きく塗り替える結果となった。30年以上続変わらない古い政治・政策のありようや、放置されたままの社会問題に対する国民の不満や不安が高まっており、明るい将来を描くことができる政治の実現が求められる。

### ◆連合愛知2026～2027年度活動の基調

2024～2025年度の2年間の活動は、「働く人や地域の頼りになる存在」をめざし、働く人や地域から「共感」される活動として、生活困窮世帯や児童養護施設の子どもたちへの支援や、経営者団体やNPOなどとの社会対

話から生まれた連携、地域協議会における地域に根差した顔の見える運動などの地域に対する社会貢献に注力してきた。これは、連合愛知の活動が働く人や地域の共感を得られることで連合愛知の存在価値を高め、ひいては

労働組合への理解促進、地位向上に繋がる。その結果、健全な労使関係の構築や労働組合の結成を社会に広げることができ、また、働く人や地域の人々から連合の政策実現の取り組みへの理解と参画が得られることで、「働くことを軸とする安心社会」の実現を前進させることができるとの思いからである。

すべての働く人、地域社会から共感される活動は少しずつ形になってきているため、継続が必要であることから2026～2027年度においても重点的に取り組んでいく。具体的な活動としては、連合愛知の構成組織・加盟組合・組合員の働く仲間に向けた「仲間をまもり、つなぐための取り組み」と、すべての働く人、地域に向けた「誰一人取り残されることのない社会づくり」を主要な運動の柱とともに、運動の遂行にあたっては「創意くふう」「実践・実行」にこだわり取り組む。

### ■仲間をまもり、つなぐための取り組み

連合愛知の組織力強化を図るために組織内コミュニケーションを一層充実させるとともに、連合愛知だからこそ出来る、構成組織を超えた関係づくりの機会や情報の提供、組合役員間の交流や人材育成などを行い、連合愛知に集う仲間から頼りにされるプラットフォームづくりに努める。

ジェンダー平等参画については、労働組合における取り組みとして、女性執行委員1人以上の選出をすべての組織で2027年10月までに実現する（2025年時点：女性執行委員を1人以上選出 構成組織73.7%、加盟組合49.8%）。加えて、女性をはじめ誰もが参加しやすい組合活動の推進、愛知県と連携した「休み方改革」の推進や、働き方・活動の見直しなどによる組合役員のウェルビーイング向上に取り組んでいく。

春季生活闘争では、中小企業や非正規雇用で働く人を含めたすべての働く人の賃上げの実現、物価を上回る賃上げの流れを中長期的に継続できるよう、格差是正や価格転嫁の促進に向けて、中小労組の支援および社会的発信に取り組む。

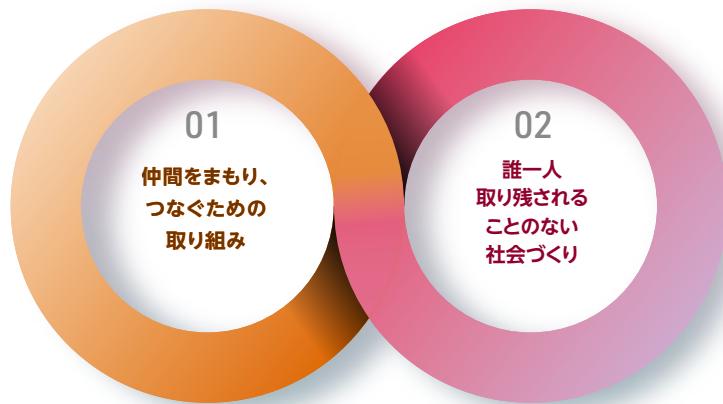
### ■誰一人取り残されることのない社会づくり

連合の登録人員は700万人を下回る水準にあり、運動の基盤や持続可能性を揺るがす大きな課題となっている。連合愛知は「仲間づくり推進室」を新設して体制強化を図ったことから、今後はすべての組織における組織拡大の機運をより一層高め、「第8次組織拡大中期計画」の達成を目指す。

連合愛知が求める政策の実現に向けては、政党や新政あいち、各級議員との連携強化をはかるほか、実現した政策の周知・情報発信に努める。また2027年4月に施行される統一地方選挙に向けて、候補者推薦をすすめるとともに、組織内の連携強化、地協ブロック制の活動強化など準備を着実に進める。

地域社会貢献活動では引き続き、困っている人々への支援や地域の活性化に資する活動に取り組む。助け合い運動で集めた募金による県内の福祉施設等への援助、「ここあファーム」およびフードドライブ活動によるフードバンクへの農産物や食品の提供、児童養護施設の子どもたちへの支援などの活動を継続しつつ、地域で困っている人の役に立つ活動をすすめていく。全11の地域協議会においては、それぞれの地域での困りごとを把握し、課題解決に向けて取り組む。さらには、連合愛知や連合運動への理解や共感、参画を広げるべく、地域の関係団体との社会対話をを行うほか、ホームページでの情報発信やマスコミに対する広報活動に積極的に取り組む。

わたしたちを取り巻く社会は不確実性が増しており、時代にあわせて変化する柔軟性と包摶をもちながらも核心はブレない強さを兼ね添えた、しなやかな労働運動が求められている。多くの人々が不安を抱えている今こそ、連合が目指す社会像「働くことを軸とする安心社会 まもる つなぐ 創り出す」の実現をめざし、働く仲間や生活者に寄り添う存在としての労働組合が社会的役割をより一層發揮していく時である。連合愛知・構成組織・地域協議会に集う仲間がつながり、力を合わせて安心社会を創り出していこう。



## 1

# 仲間をまもり、つなぐための取り組み

組織力強化をはかるため、  
組織内コミュニケーションを一層充実させるとともに、  
人材育成、情報提供などの強化に取り組む

## (1) 組織力の強化とコミュニケーションの充実

### ① 構成組織との連携

構成組織との双方向コミュニケーションの促進に努めるため、きめ細やかな訪問活動を通じて、各種活動への理解をはかる。加えて、執行委員非選出構成組織については、担当局長を継続配置し、個別に意見交換や活動のフォローを行う。

中央会費制度に伴い、新たに参画する組織に対して、連合本部方針を踏まえた対応をはかる。

### ② 地協活動の強化

「地協代表者会議」や「地協三役意見交換会」などを開催し、地協間の活動内容を共有するなかで、地協活動のさらなる充実をはかる。

### ③ 労働組合におけるジェンダー平等参画の取り組み

連合愛知ジェンダー平等参画推進計画「ACTION PLAN AICHI-IV」フェーズ2の中間目標である『2027年10月までに構成組織および加盟組合の女性役員1名以上』を達成するため、選出が難しい組織への訪問や構成組織等が実施している役員選出に向けたセミナーなどの好事例を共有する。また、女性リーダーや連合愛知女性役員のネットワークづくりを目的とした意見交換会を実施する。

### ④ 労働運動を担う人材育成

#### (次世代リーダー)

CNG委員会を通じて、若年層の組合員が、社会を取り巻く諸課題について主体的に考え行動し、労働運動をけん引する力を身につける活動に取り組む。

#### (新任組合役員)

組合役員として知っておくべき労働法や労使交渉に必要な基礎知識を学ぶ場としてセミナーを提供する。

#### (政治活動推進者)

政治活動を強力に推進できる組合役員の育成として、「政策実現塾」を開講する。開催頻度を見直し2年に1度とする。また、政策実現塾を開催しない年に組合役員を対象とした研修会を行う。

### ⑤ 東海ブロックとの連携

連合の重要課題を地方から推進するため、東海ブロック内の連携をはかるとともに、連合東海ブロック連絡会の代表幹事県として、連合中央執行委員会などの場で意見反映に努める。

## (2) 賃金・労働諸条件の向上と中小企業の基盤強化

### ① 春季生活闘争の取り組み

中小労組の春闘交渉を支援することを目的に、中小共闘センターを設置し、交渉に向けた情報発信や知識習得の場を提供していく。さらには、経営者団体に対し、春季生活闘争における労使の主張や働き方に関わる課題の共有などの働きかけを行うとともに、行政とも連携し持続的な賃上げの実現に向けた取り組みを進める。また、春季生活闘争期の機運を高め、広く社会に発信するため「春季生活闘争1万人総決起集会」を開催する。要求・回答状況を組織内外にタイムリーに発信するとともに、愛知県内の未組織労働者を含むすべての労働者の賃上げへ波及させる。

## (3) 愛知県中央メーデー

メーデーは働く者の祭典として、意義や歴史を確認するとともに、働く者の主張を広く社会にアピールすることを目的に開催する。

## (4) 文化・レク事業

家族参加型イベントとして、あいちウィークに合わせて貸切公演を開催する。また、地域文化の振興とクラシックに触れる機会を提供するため、名古屋フィルハーモニー交響楽団による「連合愛知クラシックコンサート」を開催する。

## (5) 各種団体との連携

### (事業団体との連携)

労働者福祉の充実に繋げるために、愛知県労働者福祉協議会・東海労働金庫・こくみん共済coop・

愛知県労働者福祉基金協会と情報を共有するなど連携をはかる。

#### (安全衛生センター・シニアクラブとの連携)

すべての働く人々の安全と心身の健康をめざし、安全衛生センターと連携し取り組みを進める。

高齢者が健康で安心して暮らせる社会の実現に向

けて、要請行動や学習会、各種会議、定期総会など、シニアクラブのサポートを行う。

#### (自主福祉活動の推進)

すべての労働組合役職員が安心して活動に従事できるよう、愛知県労働組合役員共済制度の周知に努める。

## 2

# 誰一人取り残されることのない 社会づくり

すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の追求と社会連帯を通じた人権・平和・社会貢献に取り組む

## 具体的取り組み方針

### (1) 仲間を増やす取り組み

#### ① 第8次組織拡大中期計画の実践

健全な労使関係の構築等をめざした第8次組織拡大中期計画の後半期を迎える。スローガンである“みんなで推進！8万人の仲間づくり”を実践するため、産別組織・地域協議会全体が関わりを持ち、あらゆる接点を通じて仲間づくりにつなげる取り組みを行う。2年間の基本方針に「新規・継続・拡充」を掲げ、「継続」では組織強化に資する取り組みを中心に展開を図る。また、実務者研修や学びのセッションを通じた教育はもとより、仲間づくりをより推進するため、各組織に対して有効的な企画を提起していく。

※仲間づくり目標

2026年度 (Cue期間1年目) 8,000人以上

2027年度 (Cue期間2年目) 8,000人以上

#### ② 労働相談センターの取り組み

悩みを抱えている労働者に寄り添い、課題解決の適切なアドバイスを行っていく。相談を通じて労働組合を立ち上げることが必要だと判断される案件について、積極的な個別面談につなげる。

年3回実施される「全国一斉集中労働相談ホットライン」へは本部に連動し取り組むとともに、独自のホットラインも展開する。

### (2) 多様性が尊重される職場・社会の実現

性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などに関わらず、誰もが多様性を認め合い、互いに支えあう公正な職場・社会の実現のため、ジェンダー平等と真の多様性の尊重、ハラスメントの根絶に向け、職場環境の改善

のほか審議会において行政への働きかけに努めていく。

### (3) 政策実現に向けた取り組み

#### ① 政策要望書の策定と行政・自治体への要請

2年に1度となる「連合愛知政策指針」の改定を行うとともに、愛知県と厚生労働省愛知労働局へ提出する「2026-2027年政策要望書」を策定する。策定にあたっては、政策委員会を軸にあいち民主県議団との連携をはかりながら進める。

地域政策推進フォーラムは、これまでの要望策定に重きを置いた開催時期・形態から、実現した政策の周知・報告に重きを置く開催時期・形態へ変更する。

#### ② 各級議員との連携

政策実現に向け、政策推進議員、推薦国会議員および新政あいちとの連携を引き続きはかる。また、各自治体の首長に対し公契約条例や中小企業振興基本条例制定などの政策実現の働きかけを行う。

政策推進議員を通じて地域の困りごとを解決する「暮らしの相談活動」の取り組みを継続する。

#### ③ 各種選挙・投票率の向上

各種選挙において、連合愛知推薦候補者の当選に向け、構成組織・地協が一体となって取り組む。政策制度実現のための重要な基礎データとなる在住者数調査を実施するなど、2027年施行の統一地方選挙に向けての準備を進める。

「組織・組織内議員連絡会」を開催し、擁立組織と支援組織の関係強化をめざす。また、連合愛知の総合力を高めるため、地協ブロック制による地協間の連携を深める。

投票率向上に向けて行政への働きかけを行うとともに、

棄権防止活動に取り組む。また、政治への関心を高めるための広報活動を行い、投票の必要性についての理解に繋げる。

## (4) ディーセント・ワークの実現

### ① 最低賃金の取り組み

地域別最低賃金については、すべての労働者のセーフティネットであることから最大限の引き上げに向けて取り組む。特定（産業別）最低賃金については、その産業で働くすべての人の賃金向上を目的に、産業の優位性を維持できるよう当該の構成組織と連携して取り組みを進める。改正された金額については、行政機関と連携し、愛知県内に周知する。

### ② 労働審判員の選出

個別労働紛争を迅速かつ適正に解決することを目的に労働審判員を選出する。また研修や情報交換などを通じて、個々人のスキルアップをはかる。

## (5) 連合運動を広める効果的な取り組み（連合アクションを含む）

ホームページやソーシャルメディアを使った広報活動に軸足を置き、発信力の強化に努める。

街頭宣伝行動は、連合運動の周知を目的に地協と連携し県内全域で実施する。

## (6) 地域社会貢献活動の推進

### ① 連合助け合い運動・世界寺子屋運動の取り組み

児童養護施設の支援については、子どもたちの成長に併せた関係づくりに取り組み、施設を巣立った子どもたちが気軽に相談できる体制を検討し、継続支援につなげる。

愛知県内の福祉施設や子ども食堂等、地域で支え合う事業を支援するため、「連合愛知助け合い運動」募金活動を継続展開し、募金目標額（組合員1人あたり100円以上）の達成をめざして取り組む。

新興国の識字率向上の一助として、書き損じはがきや各種金券を集約する世界寺子屋運動「書き損じはがき+キャンペーン」に継続して取り組む。両取り組みについては、全ての構成組織が参画するように働きかける。

### ② フードドライブ活動の推進・ここあファームの取り組み

フードドライブ活動は通年取り組み、メーデーが行われる4月～5月を強化期間とする。また、全ての構成組織が参画するように働きかける。

ここあファーム（津島・Hazu）の活動は、フードバン

クへの農作物の提供や障がい者の就労支援、子どもたちの食育につながる農業体験イベントの開催に引き続き取り組む。また「ここあファーム Hazu」を通じて地域活性化につなげていく。

### ③ 「地域に根ざした顔の見える運動」における新たな活動の推進

働く人や地域の頼りになる存在をめざし、地域の活性化や地域の課題解決に向けた取り組みの一層の充実に努める。本取り組みは各地域の特色を活かしつつ、地域からの共感が得られる活動に汗をかくことを要点とする。

また、商工会をはじめとする各種団体と定期的意見交換を行い、連携を継続強化する。

### ④ 大学寄付講座による労働教育

大学生に向けて、働くことやワーカルールのほか、多様な働き方や労働組合の役割などに関する知識習得の場として、愛知県立大学にて寄付講座を開講し、構成組織および関係団体の協力を得ながら講座を実施する。

### ⑤ 大規模災害への備え・災害ボランティア

愛知県や愛知県社会福祉協議会など関係組織との連携強化を進めるとともに、各地協においては、発災時に備えて、各市町村社協と連携を図る。また、災害ボランティアについては、連合本部や東海ブロックなどの要請にもとづき対応する。

## (7) 社会連帯を通じた人権・平和運動、国際連帯の推進

### （平和運動）

戦争の実相を学び次代に継承するため、連合が取り組む平和4行動（沖縄・広島・長崎・根室）に参加するとともに、「平和パネル展」を開催し、戦争や核兵器の恐ろしさを社会に広く伝えていく。

### （人権運動）

部落解放愛知県共闘会議の活動に参画し、あらゆる差別をなくし人権を守るため、研修会などに参加する。

### （国際連帯の推進）

労働文化交流協定にもとづき中国江蘇省総工会との交流に向け準備を進める。また、連合本部や国際関係団体と連携した取り組みを推進する。

## (8) 社会対話の推進

社会や労働に関する様々な課題を解決と導くために、経済団体やNPOなどと、社会対話を通じた相互理解、課題解決に積極的に取り組んでいく。